



2006

No. 422号 2月号

チャレンジスキー・スノーボード教室



今月の主な内容

- 鹿部消防団出初式…………… 2 P
- ほたてサービスデー in間歇泉…………… 3 P
- 議会からのお知らせ…………… 4 P～7 P
- ゴミの分別がかわります…………… 8 P
- 健康へのページ（介護予防教室開催）…………… 9 P
- お知らせ、行事予定など…………… 10～14 P

1月7日から10日までの4日間にわたって、七飯スキー場においてチャレンジスキースノーボード教室が開かれました。

教室に参加した幼児6名、小学生28名は指導者の話を良く聞き、熱心に練習に取り組んでいました。最初はまったく滑れなかった子供が最終日にはボーゲンで滑れるまでに上達し、子供達はより上手く滑れる様に一生懸命練習していました。子供たちの上達ぶりには、目をみはるものがあります。

鹿部消防団出初式行われる

鹿部消防団恒例の出初式が、1月2日、中央公民館において行われました。

当日は、松本団長以下七十九名の団員と出来潤婦人消防隊八名、来賓三十六名が出席して行われ、新春に「今年一年の無火災」を誓いました。また、消防団活動に永年功労のあつた団員の表彰も行われました。

表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

(敬称省略)

北海道知事定例表彰

- ◎三十年勤続章 第二分団部長 小笠原 和夫
- ◎二十年勤続章 第四分団部長 佐藤 鉄雄
- 第三分団班長 熊川 一光
- 第三分団団員 松澤 孝
- 元第三分団団員 盛田 行一
- ◎十年勤続章 第四分団団員 中野 友範

北海道消防協会長表彰

- ◎功績章 本団副団長 松本 寿男
- ◎二十年勤続章 第四分団班長 山内 秀樹
- ◎十年勤続章 第一分団団員 中村 憲市
- 第一分団団員 福村 直仁
- 第三分団団員 藤林 一也
- 第四分団団員 挽野 孝

渡島地方支部長表彰

- ◎功労章 第三分団部長 熊川 英行
- 第四分団部長 佐藤 鉄雄



団長表彰

◎優良団員

- 第三分団班長 原田 毅彦
- 第二分団団員 野場 昭人

この度の受賞、誠におめでとうございました。

受賞された方々の益々のご活躍を期待しております。



携帯電話での

119番通報について

1月末から、携帯電話での119番通報の受信体制が変わり、鹿部町内で通報すると、基本的には磯消防署に繋がります。繋がった相手に「渡島管内鹿部町です。」と伝えることで、鹿部消防署内の専用電話に転送され、通報することが出来ます。通報した場所により、森町消防本部や函館市消防本部、室蘭市消防本部へ繋がる場合もあり、その場合でも「渡島管内鹿部町です。」と相手に伝えることにより、鹿部消防署へ直接転送されるか、南渡島消防本部所在地である上磯消防署へ転送されます。

直接、鹿部消防署へ通報・連絡したい場合は、01372-7-3331番へお掛け下さい。

また、携帯電話のメモリーに記憶する、短縮ダイヤルに登録する等で、迅速な通報・連絡が可能になると思われます。

今年もやります。
旬のほたてサービス！

ほたてサービス・デー in 間歇泉

とき ◇2月12日(日)・19日(日)の2日間
午前10時から午後3時

ところ ◇しかべ間歇泉公園

入園料 大人 300円
小人 200円(小中学生)
幼児 無料

噴出した間歇泉の温泉の足湯に入り、
迫力満点の間歇泉を見ながら、旬の
活ほたて炭火焼きやほたて入り中華
スープを味わおう！



★旬のほたてを炭焼きでサービス！！

○ほたて試食サービス 〈午前10時～午後3時〉

- ・入園者に活ほたて炭火焼き5枚無料提供
- ・ほたて入り中華スープ無料サービス

○ほたて貝殻はずし大会 〈午前11時～午後12時〉

- ・間歇泉が噴上げている約45秒で貝殻からはずしたほたての身の数を競います。
参加者がはずしたほたての身は差上げます。
優勝者には、はずしたほたての身のほか、特産品を贈呈します。

○ほたて釣りコーナー

- ・制限時間(15分)以内に釣り上げたほたてをプレゼント！

○ほたての大即売・ほたて郵パック受付

- ・大即売会
- ・ほたて郵パック 2年貝2kg入り、3.5kg入り

主催：鹿部町 後援：鹿部温泉観光協会 協力：鹿部町物産協会・鹿部郵便局

～お知らせ～

鹿部商工会青年部による地元たらこ即売会

- ・ほたてサービスデー in間歇泉の開催に併せ、間歇泉公園において町内各水産加工会社が製造した「塩漬けたらこ」の即売会を開催します。
水産加工会社それぞれが味に工夫をこらした「たらこ」を味わって下さい。

議会からのお知らせ

平成17年 第4回定例会

平成17年第4回定例会は、12月8日に招集され、会期を2日間と決め、議案12件、諮問1件、意見案1件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。



◎条 例

△鹿部町避難所（鹿部小学校）非常用発電設備設置整備基金条例の制定
鹿部町避難所である鹿部小学校に非常用発電設備を設置するため、電源立地対策交付金を、今年度と18年度の2ヶ年を基金に積立し、平成19年度の交付金と併せて、平成19年度に事業執行するため、基金条例を制定したものです。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定
北海道医療給付事業に基づき医療費の助成に関する条例を制定しておりますが、この度、給付事業取り扱い事務指導により、条文を削除整備したものです。

△鹿部町福祉有償運送等運営協議会設置条例の制定
国土交通省からタクシー等の交通機関空白地域において、市町村は協議する機関として運営協議会を設置

しなければならぬとされておりません。

現在、町で行っている介護保険に係るサービス事業の中で、自宅から病院、又は公衆浴場等への送迎運送サービスがこれに該当し、この事業を行う場合、許可が必要であるとしており、国土交通省は許可を発するに際しては、この協議会の意見を聴いて条件を付して許可するとしてあります。

このことから、住民の福祉の向上と推進をしていくため本条例を制定したものです。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ6千7百88万6千円を追加し、予算総額27億6千9百27万9千円としました。

内容は、住民情報・介護保険システムデータ移行経費の委託料1千4百17万5千円の追加、駒ヶ岳演習場障害防止対策事業工事請負費2千9百27万円の追加が主なものです。

◎その他

△平成17年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
補正予算額は、4千9百40万7千円を追加し予算総額を6億8千7百84万3千円としました。

内容は、一般被保険者療養給付費2千5百46万円の追加、退職被保険者等療養給付費1千2百61万円の追加が主なものです。

△渡島廃棄物処理広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島廃棄物処理広域連合規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

△渡島支庁管内公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島支庁管内公平委員会規約の変更に関する協議について

△渡島市税滞納整理機構を組織する地方公共団体の数の減少及び渡島市税滞納整理機構規約の変更に関する協議について

以上、7議案については、平成18年2月1日をもって、上磯町と大野町が合併することから、規約の変更が必要であるため、議会の議決を求めたものです。

◎ 諮 問

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
次の方を推薦することに異議がない旨回答した。
氏名〃滝野 幸子 氏
住所〃字宮浜38番地の1

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書

【提出先】

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 国土交通大臣
- 農林水産大臣



第5回臨時会

第5回臨時会は、11月2日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告
11月20日執行された渡島支庁所管区域北海道議会議員補欠選挙経費4百50万4千円の追加措置を行ったものです。

◎契約

△工事請負契約の締結
【工事名】
駒ヶ岳演習場周辺無線放送施設設置工事
【契約金額】
5千4百20万円
【契約の相手方】
(株)東芝北海道支社

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定
地方自治法第244条の

第6回臨時会

第6回臨時会は、11月28日に開催され、次の事項について審議されました。

◎条例の一部改正

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
国の人事院勧告に準じて改正するもので、改正内容は、鹿部町職員の月額給料表を平均0.36%引下げ、併せて扶養者手当での配偶者分を月額500円減額し、期末手当の年間支給月数0.

05月、引き上げるものです。

△幼稚園教員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正内容と同様です。

◎補正予算

△平成17年度鹿部町一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ、1百52万9千円を追加し、予算総額27億1百39万3千円としました。
内容は、職員給与の一部改正に伴う、人件費、各種手当に係る予算額の精査です。

△平成17年度鹿部町水道事業会計補正予算
補正予算額は、40万7千円の減額であります。
内容は職員給与の一部改正により、人件費に係る予算額の精査です。
【以上4件、原案どおり可決】

あなたも議会を傍聴して見ませんか。

次の定例会は、3月上旬に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

平成16年台風18号被害による町有林の現況について



◇調査実施日

平成17年10月18日

◇調査方法

担当課から説明を受け、現地視察後、提出のあった資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

激甚森林災害復旧事業（激甚災）の対象となった森林面積54.42ヘクタールに対し、被害木整備済み面積は27.61ヘクタール、進捗状況は51%である。

来年度から3箇年で造林を予定している。20ヘクタールある民有地は優先して整備する。

前生樹は、主にトドマツで事業費の66.6%が補助の対象となる。また、被害地等森林整備事業（指定災）の森林面積8.58ヘクタールに対し、0.54ヘクタールが整理済み。

前生樹は、トドマツ、カラマツ、スギで平成20年度に造林予定、事業費の56%が補助対象となる。

緑資源機構復旧事業の被害木整理面積14.90ヘクタールと被害木伐倒面積2.25ヘクタールは、ほぼ終了しており、トドマツを造林し11月10日頃完了する。

災害復旧事業は原則、前生樹をということで、地域の風土に合うトドマツを造林する。
この造林事業は北海道全体で進んでおり苗木の確保

や限られた予算の中で事業を進めなければならぬ。トドマツ以外の植林でも補助対象となるのであれば、漁業の影響も考慮し、適正な植林を検討されたい。

被害木の状況

単位：ha

前生樹	トドマツ	スギ	カラマツ	計
面積	72.96	1.37	3.57	77.90

復旧計画

単位：ha

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
激甚災	被害木整理		54.42				54.42
	造林			10.61	21.42	22.39	54.42
指定災	被害木整理		8.58				8.58
	造林					8.58	8.58
緑機構	被害木整理	14.90					14.90
	整理(伐倒)	2.25					2.25
	造林		14.90				14.90
合 計	被害木整理	14.90	63.00				77.90
	整理(伐倒)	2.25					2.25
	造林		14.9	10.61	21.42	30.97	77.90

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

国民健康保険事業勘定特別会計の現況について
デイサービスセンター施設の現況について

◇調査実施日

平成17年10月19日

◇調査方法

担当課より説明を受け、質疑を行った。
現地調査後、担当課より説明を受け、質疑を行った。

◇調査結果

①国民健康保険事業勘定特別会計の現況について
平成17年度の財政状況については、9月末現在で、歳入の調定額6億9千9百72万9千円に対し、収入済額は2億9百78万1千円、収入率は29.98%、歳出は予算額6億3千8百43万8千円に対し、支出済額3億5百69万7千円、執行率は47.88%である。
歳出については、老人保

前年度と比較すると、療養給付費が1千5百71万7千円増、受診件数は567件の増で、1件当たりの医療費についても816円の増となっている。

高額療養費は、1千6百9万3千円で前年度に比べ2百59万9千円増加しており、一般被保険者の療養給付費の増加は、この影響によると思われる。



健抛出金の納付決定額が予算を上回り47万8千円が不足、介護納付金も6百60万1千円の不足が生じるため、12月議会で補正された。

一般被保険者の療養給付費1億4千84万7千円、受診件数は10、602件で、1件当たりの医療費は13、285円となっている。

被保険者証の更新状況 (10月17日現在)

地区名	加入世帯数 (9/30現在)	更新状況	更新状況			未更新	更新率
			1年交付	短期交付	資格証明書		
大岩	53	46	30	14	2	7	86.79
鹿部	258	223	206	17	0	35	86.43
宮浜	379	298	259	27	12	81	78.63
本別	419	379	350	25	4	40	90.45
合計	1,109	946	845	83	18	163	85.30

9月末で期限切れとなった保険証の更新状況は、1、109件のうち946件が更新済みで、このうち、短期交付が83件、資格証明書が18件に交付された。

国民保険税の滞納については、今回の保険証の更新時より、100万円以下の滞納者は、額に関係なく1ヶ月の短期交付とし、100万円以上は、資格証明書の交付とした。

滞納者は、税務課・民生課と生活様式も含め納税相談を行い、滞納解消に努めている。また、納税誓約書により、納税意識の向上が図られている。

この結果、昨年10月の国税滞納繰越分1億8千7百14万5千5百15円に対し、収入済額9百77万7千7円で収納率5.22%が、今年は、滞納繰越額1億9千7百81万3千8百80円に対し、収入済額1千8百54万7千5百97円、収納率9.38%となっている。

今回実施した納税相談の効果が大いなものと思われる。

滞納件数も、今年5月末から10月までに58件が完納し、301件となった。

今後、納税相談を実施し、町民一人ひとりに適切な対応を心がけ、収納率向上に努められたい。

なお、介護認定状況は、9月末現在で、要支援が15名、要介護1が35名、要介護2が23名、要介護3が11名、要介護4が18名、要介護5が22名、計124名が認定を受けている。

施設等に、特に問題は生じていないが、管理運営に万全を期すことを望む。



②デイサービスセンター施設の現況について
施設の利用状況は、1日当たり14人から18人程度である。

介護度別では、10月現在の延べ人数で、要支援が155名、要介護1が685名、要介護2が486名、要介護3が224名、要介護4が176名、要介護5が65名利用している。

各委員会の閉会中の
所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が3月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

一、鹿部漁港地域水産総合衛生管理対策推進事業の現況視察及び本別漁港西防波堤拡張工事の現況視察について

◆民生文教常任委員会

一、鹿部町一般廃棄物処理施設最終処分場の現況視察について

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項

二、議長の諮問に関する事項

三、議会だより編集・校正に関する事項

4月からゴミの分別方法が変わります。

従来の7区分の分別に加えて、新しく「プラスチック製容器包装」と「紙製容器包装」の分別収集が始まり、9区分の分別となります。

●プラスチック製容器包装 とは

商品が入っているプラスチックでできた容器（入れもの）及び包装（包んでいるもの）のこと、またはそれらの一部のことです。具体的には、お菓子やパンの袋、たまごのパック、カップ麺のカップ容器、ペットボトルのフタなどがあります。
（対象となるものには、右のマークがついています）

ただし、ペットボトル及び白色発泡スチロール・白色トレイは別に分別収集していますので、対象になりません。



おもちゃやボールペンなどの商品そのものがプラスチックの場合は、対象になりません。

- ・収集後はリサイクルされ、ベンチやプリンター容器、ボールペンなどのプラスチック製品となります。

●紙製容器包装 とは

商品が入っている紙製の容器（入れもの）及び包装（包んでいるもの）のこと、またはそれらの一部のことです。具体的には、お菓子の紙箱、デパートの包装紙、本屋の紙袋、ヨーグルトの紙カップなどがあります。（対象となるものには、右のマークがついています）

今までは、紙パック・段ボールと一緒に収集していましたが、4月からは別に収集となります。

- ・収集後はリサイクルされ、再生紙となり段ボールや新聞、ノートなどになります。



これらを分別収集することによって、①焼却処理となる「燃やせるゴミ」が減ることになり、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量削減②収集されたゴミを再生原料とし、再び新しい製品をつくることで資源の有効利用につながります。



私たちの生活環境や地球環境、限りある資源を守るためにも皆様のご協力をお願いします。

※収集日などの詳細については、次号でお知らせします。



ゴミの減量にご協力を！

12月のゴミ回収量（一般ゴミ）
全体 107.51 t
(昨年度同月回収量103.98 t
約4.0%増)

うち 焼却処分 86.27 t
うち リサイクル 10.40 t
うち 埋立処分 10.84 t

健康へのページ

ほけんし ごんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

介護予防教室開催 「高齢者体力向上トレーニング教室」

急速な高齢化（平成17年12月31日現在の鹿部町高齢化率は21.8%）に伴い、介護を必要とする高齢者の数も比例して増加しつつあります。

介護が必要となった主な原因は、脳卒中や認知症などがありますが、加齢に伴う足腰の衰えや体力の低下、それに伴う転倒骨折等も多く見られます。

筋力が弱まると、自分の体を思うように支えられなくなり、住みなれた家の中や平らな道でも転倒し骨折することや、体力低下により外出する自信がなくなる場合もあります。

介護が必要となることを予防し、より自立した暮らしを継続するために元気なときから筋力アップすることが大切です。



高齢者体力向上 トレーニング教室の様子

渡島保健所と鹿部町の共催による高齢者体力向上トレーニング教室が10月上旬（12月中旬（計12回））にかけて総合体育館ストレッチルームにおいて開催されました。

教室には、65歳以上の方、約10名が継続して3ヶ月間参加し、渡島保健所の理学療法士や鹿部町在宅介護支援センターのケアマネージャー、町保健師や介護保険係、鹿部町内の在宅看護師らのスタッフとともにトレーニングをすすめてきました。

教室では、初回と最終回に体力測定を実施し、健康チェック後にスタッフの指導のもとでストレッチ体操やバランス運動、重錘バンドやダンベル、セラバンド（ゴムバンド）を使った筋力トレーニングを実施し、可能な方は教室以外でも自宅でホームトレーニングを



実施しました。

一人だけでなく皆で実施することで継続できたという達成感を持った方や今後も継続して実施していきたいという意見がきかれました。参加者の体力や体調に合わせて膝・腰に痛みのある方も無理なく楽しく運動をすることができました。皆さんも、健康増進や体力向上のため体を動かしてみませんか。

外は、路面が凍結して滑りやすいため、滑りにくい靴を選び、帽子をかぶり手袋をはめて歩きましょう。室内は、整理整頓、段差の解消や足元の照明、滑りにくい履きもの（スリッパ履きは危険です。）に注意することも転倒予防のポイントです。

インフルエンザワクチン 接種料金の助成について

平成18年1月31日接種分までの接種料金を助成しております。

助成金額や対象年齢などの詳細については、平成17年11月号広報をご覧になるか、民生課 保健推進係へお問合せ下さい。



お知らせ コーナー

— 今 月 の 納 期 —

【国民健康保険税 第9期分】

納期限は 2月28日(火曜日)です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話(代表) 7-2111

函館税務署からの お知らせ

☆確定申告のお知らせ☆

函館税務署では、平成17年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が2月16日(木)から、贈与税の相談及び申告書の受付が2月1日(水)から始まります。(所得税の還付申告の受付は、1月から始まっています。)

所得税の確定申告の相談、申告書の受付及び納付の期

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。次のステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

ステップ1 申告データの入力

入力したデータに基づき税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。
作成途中のデータも保存することができます。

ステップ2 プリントアウト

ステップ3 税務署に送付

このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトした申告書と納税票を、税務署に提出してください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
電子申告コーナー <http://www.e-tax.nta.go.jp>

限は3月15日(水)、贈与税の相談、申告書の受付及び納付の期限は3月15日(水)、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告の相談、申告書の受付及び納付の期限は3月31日(金)までです。確定申告書等は前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、お早めに提出して下さい。

作成した申告書は、送付により提出できます。また、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】では「確定申告書作成コーナー」で申告書が簡単に作成できるほか、申告書用紙など各種様式を印刷することができます。

土曜日、日曜日及び祝日は税務署の閉庁日となっておりますので、ご相談等は行っておりませんので、ご注意ください。また、申告書を提出される場合は、「送付」又は「税務署の、時間外文書收受箱」をご利用下さい。

☆平成十七年分から消費税 が変わっています。☆

消費税法が平成16年4月1日から改正されています。個人事業者の方は、原則として、平成17年分から適用となります。

主な改正点は次のとおりです。

高が1,000万円(改正前3,000万円)に引き下げられました。(例えば、平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者の方は、平成17年分の消費税課税事業者となります。また、平成16年分の課税売上高が1,000万円を超えている個人事業者の方は、平成18年分の消費税課税事業者となります。)

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円(改正前2億円)に引き下げられました。

新たに消費税課税業者となった方及び消費税課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書」の提出と記帳及び書類の保存が必要となります。

詳しくは

函館税務署個人課税務部
(☎)0138・31・37
(☎)0138・31・37

税務相談室函館分室
(☎)0138・56・77
(☎)0138・56・77

スペシャルドラマ 「うみのほたる」 文化庁芸術祭優秀賞受賞



北海道テレビ放送(HTB)が昨年夏に当町を舞台として撮影したスペシャルドラマ「うみのほたる」が平成17年度文化庁芸術祭テレビ部門ドラマの部において優秀賞を受賞しました。撮影にご協力、ご声援いただいた町民の皆様に感謝申し上げます。素晴らしいドラマを作り上げていただいたHTBスタッフの皆様にお祝いを申し上げます。

HTBでは引き続き今年も北海道内の町を舞台とした新しいドラマを制作することとして準備に入っています。

るところです。「うみのほたる」同様、期待してください。

※文化庁芸術祭

文化庁芸術祭は、戦後の国民生活に再建の希望と勇気を与えることをねらいとして、昭和21年秋に第1回が開催されました。以後、我が国の芸術の祭典として定着しています。本年度は第60回という1つの節目を迎えました。

内容は、演劇、音楽、舞踊、演劇、テレビ、ラジオ、レコードの7部門があり、それぞれ、個人、団体に対し大賞、優秀賞、新人賞、個人賞を賞するものです。「うみのほたる」は、テレビ部門ドラマの部に属し、優秀賞を受賞しました。

民間アパートなどに入居
されているみなさんへ

「民間アパートなどを退去する際の原状回復費用をめぐるトラブルを避けるために」

民間賃貸住宅(アパート・貸家)の借主の方が退去される際、本来は借主に返還

されるべき敷金が、借主の負担ではない分まで「現状回復費用」として精算されたり、高額な修繕費が請求されるといったトラブルが発生しています。

国土交通省によるガイドラインによると、故意や不注意によるものではなく、居室(宅)を契約に定められた方法に従い、また、通常の使用方法で使用していてもそうなったということであるなら、仮に入居時よりも状態が悪くなっていたとしても、借主はその修繕費用を負担しなくてもよいとされています。

詳しくは、北海道建築指導課(電話011(204)5575(直通))又は各支庁建設指導課へお問合せ下さい。

火災予防条例が
改正されました!

南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、今お住まいの住宅は、火災に備えて、住宅用火災警報器の設置に努めるよう定められます。

☆どうしてつけるの? ☆
火災で亡くなった方の8割は「住宅火災」から発生しています。

そのうち8割は「居室」から発生した火災です。亡くなった原因の4割は「火災に気付くのが遅れた」ためです。

☆どこにつけるの?

寝室、寝室が2階以上にある場合はそこに行くための階段です。

台所、居間等は安全のためつけても問題ありません。いつまでつければいいのか?

平成18年6月1日以降に新築・改築する建物はその時点で設置してください。今お住まいの住宅は、平成23年6月1日までに設置してください。

☆どんなものがあるの?

●煙式警報器

火災により発生する煙を感知して、火災の発生を警報音又は音声で知らせるものです。

●熱式警報器

火災により発生する熱を感知して、火災を警報音又は音声で知らせるものです。

●住宅用火災・

ガス漏れ複合型警報器
住宅用火災警報器とガス漏れ検知器の性能を有しているものです。

☆どこで買えるの?

いくらくらいするの?

どうやってつけるの?

防災設備取扱店やホームセンター、電器店等で購入できます。(消防署が販売することはありません。)

安価なもので2千円くらいから高額なもので1万5千円くらいまでいろいろあります。

電池式のもの等、自分で簡単に取り付けられるものから電気工事が必要とするものまで、取付方法は色々ありますので、購入時に販売店でお聞きください。

☆どんなのを買えばいいの?

購入の目安として次のマークのいずれかがついているものを選びましょう。

東京消防庁
認マークは、
東京消防庁が
一定の性能を
確認したもの



このマーク(日本消防検定協会鑑定マーク)は、日本消防検定協会の鑑定に適合したものの



FMマーク(CF217規格適合マーク)は、アメリカ合衆国が開発した製品安全性評価規格(CF217規格)のうち、2001年10月21日に改定した規格以降の規格に適合し、認証を取得したものの

◇悪質な訪問販売等に十分注意して下さい。
例えば、全ての住宅に設置が義務付けられた。点検も義務付けられている。など、条例の内容を偽って販売したり、消防職員のような服装で消防職員のふりをして販売する。(消防職員が販売することは絶対にありません。)



水産の艇窓

～水産物衛生管理推進委員会が発足～

昨年末に鹿部漁業協同組合 2 階会議室で、鹿部町水産物衛生管理推進委員会の設立総会が開催され、鹿部漁業協同組合代表理事組合長を初め各部長、鹿部水産加工業協同組合代表理事組合長などが出席され、漁場・漁港・加工・流通等、鹿部町一体の衛生管理を推進し、安全で安心できる水産物を安定的に供給できる体制を確立することを目的に同委員会が発足されました。それに伴い今後は、水産物衛生管理意識の向上、周知、指導などの充実に努めていくこととなります。



H17年10月の水揚

魚 種	数 量	金 額
すけそ	1,399,015.6kg	102,204,894円
たこ	38,793.0kg	30,011,690円
さけ	50,530.2kg	9,421,045円
ます		
いか	276,905.3kg	43,604,008円
かれい	1,526.1kg	1,303,202円
なまこ	2,503.0kg	4,683,130円
あぶらこ	1,287.0kg	573,730円
黒そい	462.0kg	199,182円
ほっけ	9,782.2kg	3,525,324円
がや	178.8kg	82,813円
かじか	180.4kg	4,955円
ひらめ	119.0kg	134,887円
さんま	0.3kg	9円
はたはた	208.0kg	175,880円
うに		
さば	103,881.3kg	1,695,898円
ふくらげ	29,710.9kg	5,634,692円
ほっき貝	2,311.2kg	721,060円
まぐろ	57.0kg	101,834円
たら	11,099.9kg	485,821円
きんきん	12.5kg	34,062円
つぶ	19,348.9kg	2,137,209円
えび		
ほたて		
いわし	1,206.5kg	2,650円
その他	10,141.3kg	264,785円
海藻類		
合 計	1,959,260.4kg	207,002,760円

H17年11月の水揚

魚 種	数 量	金 額
すけそ	1,041,558.4kg	142,989,185円
たこ	44,137.5kg	30,776,696円
さけ	101,113.7kg	18,866,873円
ます	0.1kg	2円
いか	830,920.8kg	139,375,655円
かれい	1,634.6kg	1,421,165円
なまこ	24,109.5kg	51,014,738円
あぶらこ	548.7kg	160,070円
黒そい	780.1kg	227,973円
ほっけ	3,391.3kg	487,759円
がや	17.4kg	6,589円
かじか	470.7kg	22,297円
ひらめ	126.4kg	155,512円
さんま		
はたはた		
うに	10,801.7kg	13,027,996円
さば	50,322.7kg	806,424円
ふくらげ	134.2kg	28,857円
ほっき貝	982.7kg	345,547円
まぐろ		
たら	5,145.4kg	378,218円
きんきん	540.8kg	1,491,270円
つぶ	5,266.2kg	670,556円
えび		
ほたて		
いわし	76.9kg	6,256円
その他	16,349.5kg	383,893円
海藻類		
合 計	2,138,429.3kg	402,643,531円



森警察署ニュース



安全・安心まちづくり！

森警察署管内では、平成17年中の刑法犯認知件数が前年比 - 89件と大幅に減少されることができました。これは地域のみなさんのご協力があったからこそと思われます。
 今年も、犯罪の発生件数を1件でも多く減少させるため、みなさんのご協力が必要です。
 一人ひとりの防犯意識をさらに向上させ、犯罪のない明るい街づくりを一緒にしていきましょう。

ストップ・ザ・交通事故死

- 冬道の安全運転ポイント
 - ・スピードダウンの励行！
 - ・車間距離の十分な保持！
 - ・急発進・急ハンドル・急ブレーキ・急加速の禁止！

平成17年中の犯罪発生状況

罪種	全刑法犯 認知件数(件)			窃盗犯認知件数											
				侵入盗(件)			車上狙い(件)			自動車盗(件)			計		
	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減
管内															
森警察署管内	197	286	- 89	36	58	- 22	33	44	- 11	7	5	+ 2	164	259	- 95
鹿部町内	46	49	- 3	9	10	- 1	5	4	+ 1	3	0	+ 3	36	49	- 13

平成17年中の交通事故発生状況

	発生件数(件)			死者数(人)			傷者数(人)			物損事故(件)		
	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減	H17 年中	H16 年中	増減
森警察署管内	77	75	+ 2	2	1	+ 1	114	954	+ 19	561	751	- 190
鹿部町内	20	5	+ 15	0	1	- 1	29	5	+ 24	85	94	- 9


- 【入選者】
- 町長賞 (小1) 角野 和輝
 - 渡島福祉会理事長賞 (小1) 山田 雄太
 - 教育長賞 (小4) 佐藤 陽亮



第23回書初め席書大会
 1月6日、中央公民館において、幼児から中学生までが参加し、書初め大会が開催されました。
 年々参加者が減る中、参加された11名の子ども達は、今年1年の決意を込め大筆を使って「ともだち」「美しい心」「雪の正月」などの学年別の課題を書き上げ、一番出来のよい作品を選び提出いたしました。

社団法人電気通信事業者協会と携帯電話・PHS事業者は『モバイル・リサイクルネットワーク』により、ブランド名に関係なく、使用済み携帯電話・PHSの本体・充電器・電池を専門店・ショップで自主的な回収を行っています。

携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を！




今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

2月～3月の行事予定カレンダー

2月16日(木)		3月1日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 13:30～15:30
17日(金)		2日(木)	Ⓜ 1歳6ヶ月児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00～13:30
18日(土)		3日(金)	Ⓜ パンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～
19日(日)	Ⓜ 小学生室内サッカー大会 (小学3～6年生) 総合体育館 9:00～ ■ 坂口内科クリニック (TEL2-6611) (函館市川汲町1604-1)	4日(土)	
20日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～	5日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
21日(火)	Ⓜ 料理教室【薫製づくり】(一般町民) 中央公民館 18:00～ Ⓜ 歩くスキーの集い(一般) 町内各所 10:00～	6日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～
22日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 13:30～15:30	7日(火)	
23日(木)		8日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
24日(金)	Ⓜ フッ素・サホライド塗布 (1.10～3歳児) 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30 Ⓜ 料理教室【薫製づくり】(一般町民) 中央公民館 18:00～	9日(木)	
25日(土)		10日(金)	Ⓜ フッ素・サホライド塗布 (幼稚園児) 総合体育館保健室 受付時間 14:00～15:00
26日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	11日(土)	
27日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～	12日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
28日(火)		13日(月)	Ⓜ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～
		14日(火)	Ⓜ 風疹・BCG予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:30 Ⓜ 高齢者生涯ガレッジ【絵手紙】(60歳以上の町民) 中央公民館 10:00～12:00
		15日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 13:30～15:30

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓜ中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ役場民生課 (TEL 7-2111)
Ⓜ総合体育館 (TEL 7-3988)

2月～3月の休日当番医療機関のお知らせ

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

工藤正雄さん 七歳	小田正雄さん 八歳	中山美子さん 五歳	氏名 おくやみ もうしあげます	高橋朱さん 二歳	前橋璃音さん 吉由	高橋莉菜さん 由毅	宮本莉々杏さん 和明	氏名 おたんじょう おめでとう	保護者 住所
本別	宮部	鹿部		本別	宮部	宮部	鹿部		

世帯と人口	
平成17年12月31日現在 ()は前月比です	
世帯数	1,798世帯(+4)
男	2,386人(+1)
女	2,500人(+1)
計	4,886人(+2)
65歳以上の人口	1,067人
高齢化率	21.8%

●ご寄付のお礼
社会福祉協議会へ
橋本陽子様(字宮浜) 工藤忠様
(字鹿部) 手づくりパンの家ムツ
クルお客様代表渡邊文男様(字本
別) 有限会社 嘉楽様(字本別)
よりご寄付がありました。
ご芳志通り有効に使わせていた
できます。
本当にありがとうございます。

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.hokkaido.jp